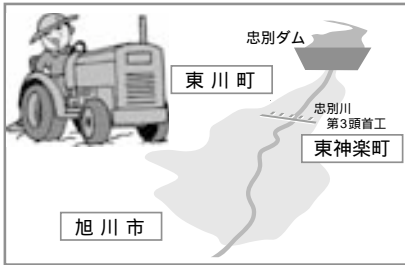


# 国営農業用水再編対策事業 「忠別地区」が完了します。



## 01. 忠別地区完了

忠別地区は、忠別川左右岸の旭川市、東神楽町、東川町にまたがる7,521haの水田と畑を対象として、農業用水の安定供給、近年の営農に対応した用水の確保及び農地の過湿状態の解消を図ること等を目的として、農業用の用・排水施設の整備を昭和59年度から実施してきましたが、本年度(平成17年度)で完了を迎えることとなりました。

主な事業内容としては、頭首工の新設1箇所、用水路の新設又は改修145km、排水路の改修15kmなどです。

今後は、本地域の農業が関係者の熱意と創意工夫により更に成長を遂げられ、安全・安心な食糧供給により消費者の信頼を勝ち取り、大きく飛躍されますよう期待します。

## 02. 地域用水機能の増進について

本地区の農業用水は、防火用水や生活用水として地域の生活に密着した利用がなされていることから、本事業では用水路の改修にあわせて農業用水が有する地域用水機能の維持増進を図ることができます。



例えば、景観水路として、ハープを用水路敷地に植栽していますが、ハープは水稻の害虫であるカメムシのすみかとなる雑草を抑制する効果があるとされており、農村景観の向上に加え斑点米被害の抑制対策としての効果も期待されています。

今後も、植栽したハープを地域の財産として大切に維持管理し、町内会等地域単位によるハープ植栽の広がりを期待します。



## 03. 環境に配慮した構造物

忠別地区で施工した構造物は、環境への配慮に努めました。

特に、忠別川に完成した忠別川第3頭首工では、左右岸ともタイプの異なる魚道を2列設置し、サケ・マスなどの大型魚のほかウグイ・カジカ・ドジョウなどさまざまな種類の魚の遡上を可能としています。今年8月の魚類調査では、ハナカジカ・フクドジョウ・スナヤツメ・サクラマスが魚道内で確認されています。



## 地域用水機能とは

**生活用水機能** 用水路は農作物や農機具の洗い場、庭先の用水など、私たちの生活に幅広く利用されてきましたが、用水路がもつこれらの機能を「生活用水機能」といい、国営事業により用水路に階段や洗い場などをつくり、機能の向上を図ります。



**防火用水機能** 用水路の周りで火災が発生したとき、農業用水は防火用水としても利用されてきましたが、この機能を「防火用水機能」といい、国営事業では消防ポンプ車が素早く消火活動が行えるように用水路の形を工夫しています。また、冬場の消火に必要な水を確保するための防火水槽は補助事業で設置することができ、地域の安全に寄与します。



**景観保全機能** 用水路の水の流れで、やすらぎの空間や地域の田園風景を創りだしている機能を「景観保全機能」といい、水路の敷地を利用して花を植えたり、補助事業により水と親しむ場所や遊歩道をつくりながら整備を行い、水と緑による景観を創造します。



東和土地改良区は北海道有数の穀倉地帯である上川中央部に位置し約9,700haの農地から年産38,000t余りの良食味米を生産するために、約735kmの用水路と大小40余りの頭首工を、管理組合と共に維持管理する目的で、農民が自ら創り上げた組織であります。

問い合わせ 旭川開発建設部 旭川農業事務所 第2工事課長 近藤克弘 TEL.32-1111